

山桜の里 戸赤

9.19 一本木向花壇、草むしりのとき

和気あいあい



戸赤の老人会は三十八人。動けない人はきわめて少なくほとんどくわ頭で働く元気壮年。九月十九日の花壇の手入れなど共同作業も和気あいあいと楽しくできました。この日の作業は二日前の総会で天気予報にも後押しされて日程が決まったもの。次の行事温泉保養も楽しみです。(戸赤の居住世帯は十八戸。内八戸に老人会に入っていないのは二世帯。)

「壮年」・元気。

「せつかくいたいただいた桜の木、いい花をみんなに早く見てもらいたい。」と支柱を立て、手入れ用の階段を作り保育に骨身を惜しまない小椋さん。今年町の配慮で入手し、村の共同作業で十本植えた山桜。木地工房からの眺めに映える日が待ち遠しい。

骨身を惜しまず
一人で支柱と階段

屋根の形を変えたい

指定管理料では対応しきれない屋根の修理、予算で谷をなくす形に要望。修理を待つ。



【木地の学習No.76】幕末頃にはすでに衰退していた木地、塗業の中で最後まで続いたのが五味沢であった。盛んな頃には荒型取二五人、木地師七人、塗師一三人を数えることができた。米沢藩主上木治憲は寛政二年、会津若松より塗師を招いて五味沢の村人に技術を習得させたという。大正期になると木地業はすっかり廃れてしまったが、五味沢村の斉藤千代吉の尽力によって木地再興が計られた。「木地再興書」には「千代吉は大正七年会津若松の西山久七を訪ね鈴木式轆轤工場を視察し、大正十年水車動力鈴木式轆轤二台設置、翌十一年さらに二台増設した。指導者として荒型取小寺又八、小椋某、山内豊治郎、轆轤挽師として小椋為五郎を招いた。それに先立って大正八年には次男の真衛を石川県輪島へ一年間木地業見習いをさせた」という意が記されている。ここで挽いた椀は会津若松へ送られた。昭和五年度の生産高は四〇〇挽(九万六〇〇〇個)であった。千代吉は鈴木式轆轤の発明、先進地であった会津若松でなく、なぜ輪島に見習いに行かせたのかは分からない。当時輪島では鈴木式轆轤を設置して日が浅く、そのため輪島では指導者として会津から招聘していた。小椋亀重は若松漆器組合の会津旋盤木地挽伝習所の第一期生として鈴木式轆轤による技術を習得した。その力量を見込まれて輪島に渡ったのだろう。一年のつもりが二十数年間も滞在することになってしまった。五味沢の斉藤千代吉の次男真衛が輪島へ見習いに行ったときの轆轤挽指導者は小椋亀重であったはずである。亀重の祖先は文化期に信州からやってきた渡木地師で、祖父の辰五郎は下郷町枝松で木地挽稼業をしていた。父の清八はその後、田島町黒沢入の名平畑で木地業を営み、その地で没した。(会津地方歴史民俗資料館「木地語り」より) (続く)

大うせ 会花ん 火こ



8.14 初めての顔も花火で光る、
40人近くで納涼(区と育成会の合同行事)



7.21 まゆみ幼稚園

村を挙げて「体験」受入れ。



献立、買い出しのある時は
特にスタッフの協力が大事

戸赤

山桜レストラン

やれば平日も暮は来そう

気取らずもてなす
「なるべく家のもの田舎料理、家庭料理をお出ししているけど、都会の人は何でも喜んでくれる」と控えめなスタッフの皆さん。今年にはシャツなど購入したため少量の時は自前で洗濯も。

れきの
ひとコマ



バイクの客は入らなかったと小松さん

今年夏土日と盆の三日間、十回くらい営業してみた戸赤里山レストラン、やれば平日でも客は期待できそうと小松さんは感想を述べています。若松辺りであれば知り合いに声をかけたりもできそうだがここ

スパイスのきいたカレー



ではわりといいみます。地元のみなが来てくわが期待は菜年はどうするかが考

地元野菜たっぷりのパスタ



現道の井戸沢橋もう間もなく姿を消すことに

(ストーリー性のある村づくりのために) [No.44] 現在の会津は陸奥の国会津郡と呼ばれ、下郷町は会津郡の一部であった。会津郡の設置は東北地方では最も早い時期、7世紀後半までにはなされたとみられている。しかし、陸奥の国に対して中央政府の支配権が及ぶ範囲は、八世紀初めは現在の福島県と宮城県であったが、八世紀後半になると岩手県の南部にまで広がっていく。陸奥の国は現在の県名でいえば、福島県・宮城県・岩手県・青森県・と秋田県の一部が含まれている。律令体制が整うと、文武天皇の次の元明天皇は、大規模な都の造営を計画し、和銅三年(710)、平城京に都を移した。奈良時代の始まりである。和銅元年(708)、山形県と秋田県の大部分からなる出羽国が置かれた。現在の東北地方は二国から構成されていた。城と柵 律令政府は政府の支配に従わない東北地方・新潟などの人々を蝦夷(えみし)と呼び、蝦夷を制圧して都を設置するために城や柵という軍事と行政を兼ねた施設を築き、領域支配の拡大を行っていった。会津を含む福島県にはないが、宮城県では多賀城(多賀城市)、岩手県では胆沢城(水沢市)、山形県では出羽柵(酒田市)、秋田県では秋田城(秋田市)など数多くの城・柵がみられる。(「下郷町史」第7巻通史編(発行・下郷町)より出典) (続く)